



高齢者・福祉

重度医療受給者証の一斉更新

重度心身障害者医療費受給者証は、前年の所得をもとに毎年所得判定を行い、1年ごとに更新されます。助成対象となる人には受給者証、助成対象外となる人には支給停止通知書を送付します。

9月下旬に送付しますので、10月になっても届かない場合はお問い合わせください。また、新しい受給者証(有効期間の始期が令和8年10月1日のもの)が届きましたら、10月1日以降に差替えをお願いします。古い受給者証は障害者福祉課に返却するか、本人で裁断するなどの処分をしてください。

☎障害者福祉課
☎21-1452
FAX 24-6066



市HP

9月23日は「手話言語の国際デー」及び「手話の日」

9月23日は「手話言語の国際デー」として、2017(平成29)年に国連総会で決議された日です。決議文では「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。

国内においても2025(令和7)年6月25日の手話施策推進法成立に伴い、9月23日は「手話の日」になりました。「東松山市手話言語条例」を制定している本市においても、手話が言語であることの認識を広めていくため「手話言語の国際デー」のシンボルカラーである青色でライトアップします。

☎9月23日(祝)午後6時～9時
場 松本町一丁目緑地

☎障害者福祉課
☎21-1452
FAX 24-6066



市HP

令和8年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨「ぼたん圓」と交換できます。

☎市内在住の65歳以上

ポイント付与期間

令和9年2月28日(日)まで

ぼたん圓交換申込期間

令和9年3月15日(月)まで

※交換申込みは年度内1回です

今月号掲載の対象事業	ページ
社会教育講座	13
胃がん検診(個別)	16
ファミリー歯科健診	16
乳がん検診(集団)	16
大人のための健康歯援プログラム	16
いきいき生活教室	21
市民健康増進センター教室	21
第1回スマイルウォーキング	22
ACP普及啓発講座	22
みんなきらめけ!!ハッピー体操	22
こちらウォーキングセンターです	24
月例市民ウォーキング	24
図書館で脳トレ 楽しい音読教室	25

☎高齢介護課
☎21-1406
FAX 22-7731



市HP

いきいき生活教室

☎10月21日、11月4・18日(水)午前10時～11時30分(11月4日のみ正午まで)

場 大岡市民活動センター

☎市内在住の65歳以上

☎20人(申込順)

☎健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ(3回1セット)。

☎11月4日のみ500円(食材費等)

☎申・☎9月3日(木)～10月14日(水)に直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。

☎22-5561

FAX 25-3305



市HP



市民健康増進センター



シェイプアップ教室

☐月曜コース(全10回)

☎10月5日(月)～12月21日(月)

※10月12日(祝)、11月23日(祝)は休み

☐水曜コース(全10回)

☎10月14日(水)～12月16日(水)

☐金曜コース(全10回)

☎10月16日(金)～12月18日(金)

■共通事項

時間 午後3時～4時

☎市内在住の15歳以上(中学生は除く)

☎定各コース35人(申込多数の場合抽選)

親族のための後見人講座「やさしい成年後見教室」

☎10月10日(土)午後0時30分～4時
場 大宮ソニックシティ

☎親族の後見人、後見の申立てを検討中の人、制度に関心のある人、基礎から学びたい人

☎60人(申込順)

☎成年後見制度の概要・後見申立ての方法・後見人の仕事や心構え ※講義終了後には個別相談会(要事前申込)を実施

☎9月16日(水)～30日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く)に電話又はFAX(氏名・住所・電話・FAX・相談希望有無を記載)で公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部へ。

☎048-845-8551

FAX 048-845-8550

☎社会福祉課

☎21-1455 FAX 24-6066

あんしん見守りネットワーク研修会

☎10月6日(火)午後2時～4時
場 市民福祉センター

☎市内在住の20歳以上

☎15人(申込順)

☎あんしん見守りネットワークは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、協力員・協力事業所でつくるネットワークです。協力員・協力事業所の登録者と本事業に関心のある人を対象に、地域での見守り活動に役立つ知識を深める機会として、孤独・孤立対策をテーマとした研修会を開催します。

演題 つながりサポーター養成講座ー孤独・孤立対策ってなに?ー

☎9月4日(金)～25日(金)に直接、電話又はFAXで高齢介護課へ。

☎21-1406

FAX 22-7731



市HP

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、所得額が前年より低下したこと等により、令和8年度において新たに支給対象となる人には、順次、日本年金機構から請求手続きのご案内が届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、指定された期間内に日本年金機構へ提出してください。

既に年金生活者支援給付金を受給している人は、新たな手続きは不要です。

☐老齢年金生活者支援給付金

☎次の全てに該当する人

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受給している人
- ・世帯員全員の市民税が非課税の人
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が92万4,100円(昭和31年4月2日以降生まれは92万6,500円)以下の人

☐障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金

☎次の全てに該当する人

- ・障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している人
- ・前年の所得が491万8,000円以下の人(扶養親族等の数により変動することがあります)

■共通事項

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や市役所、厚生労働省が電話で☎座番号やクレジットカード情報をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めたりすることはありません。

☎年金給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092

川越年金事務所☎049-242-2657

保険年金課☎21-1434 FAX 23-0076



厚生労働省HP

☎無料(入館料別)

☎申・☎9月15日(火)までに直接又は電話で申込み

☎31-2660 FAX 31-2661

有料教室(通年開催)

エアロビクス・ヨガ・ピラティス・ZUMBA・太極拳等の各種教室を開催中です。各教室の内容や時間は市民健康増進センターHPをご確認ください。

☎15歳以上(中学生は除く)

☎定各35人(先着順)

☎受付 教室開始1時間前～教室開始15分後

☎費1回500円(入館料別) ※券売機精算

臨時休館のお知らせ

9月9日(水)～11日(金)は、館内清掃・設備点検のため臨時休館します。

■共通事項

☎申・☎市民健康増進センター

☎31-2660 FAX 31-2661



市民健康増進センターHP